

全海婦本発 18-012 号
平成 30 年 2 月 28 日

民進党

代表 大塚 耕平 殿

全国海友婦人会
会長 酒井 智代子



陳情書

貴代表におかれましては、平素よりわが国の海運および水産産業の発展のためにご尽力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

私ども全国海友婦人会は、船員の家族、遺家族、かつて船員であった者の家族ならびに海事産業で働く者とその家族などにより構成され、全国 62 の支部をもつ会員約 2000 人の婦人団体でございます。

さて、周囲を海に囲まれたわが国において、海運・水産産業は安定的な国民生活の維持や経済の発展という観点からも極めて重要な産業であり、船員はそれらの産業を根幹から支えています。しかしながら、船員やそれらの産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、船員数の減少に伴う高齢化や後継者不足は、重要かつ喫緊の課題となっております。

海運・水産産業を取り巻く課題はこれにとどまらず、船員とその家族の生活に多大な影響を及ぼすフェリー・旅客船航路の減船・減便や廃止、海上で就労する船員と陸上社会とのつながりを保つための情報通信インフラの整備の充実など、政策的な課題が山積しています。さらに、東日本大震災の被災地域では、福島第一原子力発電所事故による風評被害など、震災から約 7 年が経過しようとしているいまも復興は道半ばであり、地域住民の方々が一日も早く元の暮らしを取り戻せるような取り組みが必要です。

貴代表におかれましては、わが国における海運・水産産業、そして船員とその家族が置かれている現状を改めてご理解いただき、船員とその家族の地位向上の実現に格段のお力添えを賜りたく、別紙のとおりお願い申し上げます。

以上

(別 紙)

1. 「海の日」の7月20日固定化について

「海の恩恵に感謝し、海洋国家日本の繁栄を願う」との趣旨で、平成7年に制定が実現した国民の祝日「海の日」ですが、いわゆるハッピーマンデー制度により、平成13年から7月の第3月曜日へと変更されました。「海の日」制定の趣旨が国民一般に広く理解され、海への憧れや関心の高揚が図られることは、船員の後継者確保、ひいては海事産業全体の発展にも資するものです。このような観点から、海洋国家日本として、「海の日」の7月20日への固定化に向けた取り組みの一層の推進をお願い申し上げます。

2. 船員の確保・育成について

わが国において海運・水産産業に従事する船員は長年、減少傾向が続いているおり、高齢化や後継者不足が深刻な課題となっております。安定的な国民生活の維持や経済の発展に欠かすことのできないこれらの産業を今後支えていく後継者の確保・育成は、早急に取り組まなければならない差し迫った課題です。海事産業の未来を担う船員志望者の裾野拡大に向け、若者が船員職業に関心を抱くような施策の実施をお願い申し上げます。

3. フェリー・旅客船の維持について

6,800余の島しょを有するわが国においてフェリー・旅客船は、日常生活に欠かせない物資の輸送や住民の移動手段として極めて重要な役割を担っているのはもちろんのこと、大規模自然災害時においても有用な輸送手段であります。一方で、国が推し進めてきた道路偏重政策や、少子高齢化の進行による島しょ部の過疎化などの影響により、フェリー・旅客船を取り巻く状況は厳しさを増し、減船・減便や航路の廃止などを余儀なくされる事業者も少なくありません。

地域社会におけるフェリー・旅客船の重要性を改めてご理解いただくとともに、モーダルシフトの推進や燃料油補助政策など、航路維持に向けた実効的な施策を実施していただきますようお願い申し上げます。

4. 情報通信インフラの整備について

地域社会や家族と遠く離れ、海上という特殊な労働環境下にある船員にとって、船の安全運航や無線医療体制の維持だけではなく、船内環境や家族・友人とのコミュニケーション、船員のメンタルヘルスケアなどの面で、情報通信インフラの整備は陸上社会との繋がりを保つためにも必要不可欠であります。

船舶の安全運航はもとより、次世代を担う船員後継者の確保という観点からも充実した船陸間通信体制の構築に向けた取り組みを早急に推進していただきますようお願い申し上げます。

5. 東日本大震災からの復興について

東日本大震災から約7年が経過し、水産関係施設の復旧が進んでおりますが、依然として復旧・復興の途上にある地域が存在しております。被災地に活気を取り戻し、日本人の食の一翼を担っている水産業を今後も継承していくためにも、水産業のさらなる復旧・復興に向けた取り組みを継続していただくとともに、福島第一原子力発電所事故による風評被害を減少させるべく、消費者に対する迅速な情報開示などの対策を継続していただきますようお願い申し上げます。

また、今なお続く被災者の仮設住宅生活を一刻も早く解消すること、仮設住宅生活の長期化に対応した住宅設備の見直しなどの措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

6. 捕鯨対策について

わが国では、古来より多くの捕鯨文化が伝承されてきました。日本人と鯨が歩んできた捕鯨の伝統と食文化はわが国に欠かせない歴史の一部です。

今後、捕鯨文化を後世に伝承し、鯨類の豊富な資源を有効活用していくためにも、商業捕鯨再開に向けた活動を継続していただくとともに、日本沿岸地域における捕鯨文化を後世に伝えるべく保護策を講じていただきますようお願い申し上げます。

以上